

記載例

様式第1(第5条関係)

(表)

鹿児島市長 殿

記入した日付を記載

令和 8年 〇月 〇日

本人確認書類と一致
するように記入

〒 〇〇〇-〇〇〇〇
住所 鹿児島市〇〇町〇〇番〇〇号
氏名 鹿児島 太郎 印
TEL 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

※押印を省略する場合は、下記括弧内を記入ください。

(氏名 鹿児島 太郎 電話番号 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇)

省エネルギー家電製品等購入補助金交付申請及び請求書兼住民基本台帳閲覧同意書

鹿児島市省エネルギー家電製品等購入補助金交付要綱第5条の規定により次のとおり申請します。
なお申請にあたり、裏面1のいずれの事項にも該当しないことを誓約するとともに、補助金の交付
決定及び交付に係る業務に要する内容について、住民基本台帳の閲覧を行うことに同意します。

※この申請書は、交付決定後、交付決定日をもって請求日とし、請求書として取り扱います。

なお、請求額については、交付決定金額とします。

購入した製品 ／ 購入日 ※省エネ家電は、統一省エネラベルの星の記載が必要	省エネ家電	1. エアコン ②. テレビ 3. 冷蔵庫 令和8年〇月〇日 年	「省エネ型製品情報サイト」 や「商品カタログ」等を参考に 記入してください
	(星3以上対象)	星 〇. 〇	
	宅配ボックス	令和8年〇月〇日	
メーカー名 ／ 機種型番等	省エネ家電	メーカー名： 〇〇〇	機種型番： 〇〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇
	宅配ボックス	メーカー名： 〇〇〇	商品名・型番： 〇〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇
購入店舗名 ／ 購入店舗所在地	省エネ家電	購入店舗名： 〇〇〇	購入店舗所在地： 鹿児島市〇〇町〇〇番〇〇号
	宅配ボックス	購入店舗名： 〇〇〇	購入店舗所在地： 鹿児島市〇
製品購入費 (税抜価格)	省エネ家電	〇〇〇, 〇〇〇 (円) ※省エネ家電製品の購入費と一体不可分	申請書に添付する領収書や 保証書、通帳の写し等と一 致するように記入。 ※複数購入の場合は、それぞ れの内容がわかるように記入
	宅配ボックス	〇〇〇, 〇〇〇 (円) ※宅配ボックスの購入費	

振 込 先	金融機関名	〇〇〇 銀行(金庫) 〇〇〇 店
	口座の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/> 別段 <input type="checkbox"/> 貯蓄 口座番号 〇〇〇〇〇〇〇
	フリガナ	カゴシマ タロウ
	口座名義	鹿児島 太郎

(裏面に続く)

(裏)

1 申請にあたっては、下記のいずれにも該当しないことを誓約すること

- (1) 鹿児島市省エネルギー家電製品等購入補助金の交付の申請をする者（以下「申請者」という。）が、暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）の場合
- (2) 申請者が、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団）又は暴力団員を利用している者の場合
- (3) 申請者が、暴力団又は暴力団員に対して、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の運営に協力し、又は関与している者の場合
- (4) 申請者が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者の場合
- (5) 申請者が、暴力団又は暴力団員であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している者の場合

2 交付申請時の必要書類

- (1) 申請者の住所が確認できるもの（運転免許証、マイナンバーカード、敬老パス、友愛パス、住民票等）の写し
- (2) 領収書等（申請者が、市内に所在する店舗で対象省エネルギー家電製品及び対象宅配ボックスを購入したことが証明できるもので、購入した製品名や支払金額の内訳が記載されたもの）の写し
- (3) 対象省エネルギー家電製品は、製造メーカーが発行した保証書（申請者の氏名、住所、購入日等が記載されたもの。店舗印の有無は問わない。）の写し
- (4) 対象宅配ボックスは、カタログなど購入した宅配ボックスの仕様が分かる書類(写しも可)及び宅配ボックスの設置後並びにその固定方法の状況が分かる写真
- (5) 申請者の金融機関名、口座名義人、口座番号等が明記されている通帳等の写し

3 申請者の個人情報の取扱い

個人情報の収集・利用・管理について、「個人情報の保護に関する法律」に基づき、適正な維持管理を行います。

- (1) 申請者の申請に基づく個人情報については、本来の目的以外には使用せず、管理に十分な注意を払うものとします。
- (2) 個人情報の収集・利用・管理は、鹿児島市のほか本業務受託事業者及びシステムサービス提供事業者が行います。
- (3) 法令の定めにより開示を求められた場合を除き、本業務の目的以外で、登録者の同意を得ずに利用及び第三者への提供を行うことはありません。